

令和5年度 学校評価

<自己評価結果等>

本年度の 重点目標	一人一人を尊重し、その育ちと学びを大切に教育の推進 ①安心・安全な教育環境の整備 ②指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫 ③地域に根ざした学校づくりの推進 ④働き方改革の推進			
項目(担当)	重点目標	具体的方策	評価結果と課題	
小学部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	児童が主体的で深い学びができるよう、指導の充実を図る。	児童の目標や手立てを教職員間で共通理解し、指導・支援を行う。教職員が他の学習集団の授業を参観する機会を設け、授業づくりに生かす。	教職員が互いに授業参観をしたことで、参観者からの意見を授業改善に生かすことができた。また、様々な指導や支援の方法を知る機会にもなり、授業の充実につながった。
	④ 働き方改革の推進	行事等の業務を整理し、円滑に遂行する。	担当分掌の教職員の負担が大きい業務は、必要に応じて見直し、部内で業務を分担するなど、協体制度を作る。	行事後の反省を踏まえ、業務の整理や係分担の見直しを行うことができた。今年度検討したことを確実に申し送り、次年度の担当者がスムーズに業務を遂行できるようにしたい。
中学部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	生徒一人一人の将来の生活を見据え、中学部段階における指導の充実を図る。	懇談や進路希望調査で進路希望を把握し、生徒の将来像を意識した上で、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成する。	指導計画は、生徒の将来像を保護者、本人としっかり話し合った上で作成できた。部会や支援会議を活用し、部の職員全員で指導計画を共通理解し、指導に当たることができた。
	④ 働き方改革の推進	勤務時間の短縮を目指し、業務のデジタル化を推進する。	会議、各業務をデジタル化し、計画的、効率的に行えるようにする。教材教具ライブラリーの活用を促し、教材の共有化を図る。	会議、研究等を teamsで行うことや、教材ライブラリーを活用し個人で作成した電子データを共有化することで、効率的に業務に取り組めるようになった。
高等部	① 安心・安全な教育環境の整備	安全かつ集中して学習できる環境を整える。	事故防止の視点や生活年齢及び障害特性を考慮し、教室環境を見直す。	掲示物等を精選するとともに、配線や教材等の適切な配置について整ってきた。この取組を今後も継続し、さらに安全意識を高めていく。
	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	自分の考えや気持ちを伝える力を高める。	これまでの方法に加え、ICT機器の効果的な活用方法を探り、学習に取り入れる。	個々の目標を明確にし、ICT機器等を効果的に活用することで、自分から発信しようという姿が多くみられるようになった。
訪問教育	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	学習活動を通して、児童生徒同士や周囲の人と関わる機会をもち、社会性の拡大を図る。	タブレット端末等を活用し、児童生徒や教員との関わりに関心をもつことができるような活動内容を計画的に設定する。	タブレット端末や動画、手紙を活用し、訪問教育の児童同士や通学児童と計画的に関わることができた。今後、通学児童と双方向通信での学習活動を計画していきたい。
	③ 地域に根ざした学校づくりの推進	保護者、医療、福祉等と連携し、児童生徒の指導の充実を図る。	保護者や関係諸機関の担当者や情報を共有することで、児童生徒の生活環境を含めた状況把握に努め、指導に生かす。	保護者や訪問看護師と連携し、使用できる教材を工夫したり授業での姿勢を改善したりして指導に生かすことができた。
総務部	③ 地域に根ざした学校づくりの推進	保護者や地域に向け、学校の取組や児童生徒の活動を魅力的に発信する。	学校要覧、学校だより、PTA だよりの内容充実を図る。PTA だよりに保護者が担当するコーナーを設けることで、関心を高める。教育情報部と連携しながら、ホームページのリニューアルを進める。	PTA だよりでは、広報委員が担当するコーナーを設けたことにより、興味を高めることができた。保護者からの意見を集約するために「ひらぎポスト」を設置したが、活用方法や啓発について検討していく必要がある。
	④ 働き方改革の推進	各校務文書の保管場所を確保し、整理整頓された文書管理ができるようにする。	現在使用している文書管理倉庫の整理をする。	文書管理倉庫を整理したことにより、各文書の所在を明確にすることができ、必要な文書を素早く取り出し活用できるようになるなど、業務の効率化につながった。
教務部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	体験的な学習活動や交流活動を設定できるようにし、児童生徒の調和的な発達を支援する。	児童生徒の実態を踏まえ、適切な学習環境や活動を設定できるように調整する。近隣の学校と充実した交流及び共同学習を実施できるようにする。	感染症対策を講じながら対面での交流や各部や全校で集まる機会を設定することができた。行事等を次年度どのように実施するか新たに検討していく。
	④ 働き方改革の推進	継続した業務がスムーズに行えるように、業務の進め方を整理する。	サーバー内のフォルダを整理したり、反省等を基に次年度の計画案の加筆修正をしたりすることで、次年度につなげるように工夫する。	各係で業務を進めながら次年度につなげられるようにマニュアルを作ったり整えたりできた。担当が変わっても仕事を進められるような環境づくりを継続する。

項目(担当)	重点目標	具体的方策	評価結果と課題
研修部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	教職員の研修、研究の充実を図る。	校内研修の日程調整や計画をする。校内研究では、各部で研究内容や方法を決めて進めることで主体的に取り組みやすい環境を整える。
	④ 働き方改革の推進	計画的かつ効率的に専門性の向上を図る。	インターネットを活用した研修や外部機関主催の研修を周知する。また、最新の特別支援教育関連の書籍を紹介する。
教育情報部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	ICT教育に生かせるように、教職員のパソコンスキルの向上を図る。	パソコンに関する研修を行い、便利な使用方法を共有したり、有意義な情報を提供したりする。
	④ 働き方改革の推進	業務内容を分かりやすく提示し、誰でも取り組めるようにする。	各係が業務内容表を作成し、計画的に業務を行えるようにする。情報共有ライブラリーを活用して、教職員の業務効率化を図る。
生活指導部	① 安心・安全な教育環境の整備	様々な災害に対応できるように学校の防災体制を整える。	学校の特色や児童生徒の実態に合わせて作成した危機管理マニュアルの内容を周知し、訓練を実践していく。
	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	学校行事や委員会活動において児童生徒が主体的に行動することができる。	児童生徒が明確に意思の表出ができたり、役割を担えたりできるようにICT機器を活用する。
進路指導部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	保護者及び教員の進路に関する知識を深めたり、関心を高めたりする。	ホームページに各種研修会の様子などを掲載し、進路に関する情報を手軽に閲覧できるように、内容を充実させる。
	③ 地域に根ざした学校づくりの推進	地域に学校のことを伝え、連携を深めて進路の選択肢を広げる。	各市町の行政等との連携や学校見学会などをおして企業や事業所との関わりを深め、見学や実習につなげていく。
保健部	① 安心・安全な教育環境の整備	医療的ケアの安全な実施体制を整備する。	校外での医療的ケアの安全な実施に向けての体制の整備、計画、実施、評価を行う。個々のケースについて指導医に相談しながら進める。
	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	学校保健活動に全校で取り組み、心と体の健康についての指導・支援の充実を図る。	児童会や委員会活動、授業などで多様な場面での学びを設定する。学校歯科医、学校医の協力も得ながら生活習慣を改めて考える情報を発信する。
自立活動部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	自立活動の研修、勉強会を充実させ、教員の力量を高める。	プール指導を含む幅広いテーマで勉強会を実施し、対面講習や実技指導を増やして効果的に学べるようにする。
	③ 地域に根ざした学校づくりの推進	地域の医療機関と連携を深め、学習や生活支援の充実を図る。	整形外科検診、給食巡回指導、自立活動相談を実施し、医師や理学療法士等に相談、助言を受ける機会をつくる。
教育支援部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	教育的ニーズに応じた合理的配慮を行い、指導方法の工夫や支援の充実を図る。	ひいらぎ校内相談やAT相談を実施する。AT相談では、相談後の支援も充実させていく。また、校内支援通信などで有効な情報を発信する。
	③ 地域に根ざした学校づくりの推進	地域における特別支援教育のセンター的機能の役割を果たす。	支援指導検討会、巡回相談等の相談事例について事前に検討し、適切な助言ができるようにする。

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の高まりとともに、校内安全にも積極的に取り組むことができた。また、数年ぶりの引き渡し訓練においても保護者の協力のもと、高い参加率となった。 ・校外での学習活動における看護師による医療的ケアの実施や ICT 機器の活用、対面・集合型の授業の再開等を行うことができ、教育活動の充実につながった。また、授業研究や ICT 活用研修などの職員研修を実施し、指導力の向上を図ることができた。 ・地域のニーズに応じて、見学会や相談会等を実施したり、ホームページを活用し、積極的に情報発信に努めたりすることができた。 ・オンラインやオンデマンド等での会議や研修が定着し、業務の効率化を図ることができ、また、多様な働き方の職員が研修することのできる機会が増えた。 ・いじめ不登校対策委員会で取り上げる事案はなかった。今後も教職員間の情報共有に努め、児童生徒、保護者との信頼関係の維持・構築を進めていく。
------	--

< 学校関係者評価結果等 >

学校関係者評価を実施した主な評価項目	<p>一人一人を尊重し、その育ちと学びを大切にしている教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安心・安全な教育環境の整備 ○指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫 ○地域に根ざした学校づくりの推進 ○働き方改革の推進 ○いじめ防止に向けた取組
自己評価結果について	防災学習や ICT 機器の活用、医療的ケアの実施など、保護者と学校、関係機関との連携がとれ、安全や安心、必要な教育活動に取り組むことができた。
今後の改善方策について	ICT 機器の活用を更に推進し、授業づくりに生かすことができるようにする。 継続的に防災学習や防災研修の充実を図り、学校の防災力を一層高めることができるようにする。
その他 (学校関係者評価委員から出された主な意見、要望)	<p>人員配置や施設設備の面で適正規模であり、良い環境である。</p> <p>ICT 化をどのように進めているか情報共有をしてほしい。</p> <p>運動会など行事の再開について検討してほしい。</p> <p>ひいらぎポストの設置について、保護者は意見を出しにくいいため ICT の活用など意見の出しやすい環境を設定できると良い。</p>
学校関係者評価委員会の構成及び評価時期	<p>構成：学校評議員 4 名、PTA 役員 3 名、校長、教頭、事務長、部主事</p> <p>評価時期：2 月上旬</p>